

子育てサポート企業を認定！！

～株式会社 アスティスに認定通知書を交付～

愛媛労働局では、次世代育成支援対策推進法第13条に基づく「子育てサポート企業」として、株式会社 アスティスを平成30年6月7日付で認定し、6月28日に濱本労働局長から認定通知書を交付しました。当該事業所は、今回が2回目の認定となります。
当該制度による認定企業は、愛媛県内で43社となります。



右から阪本代表取締役社長、濱本愛媛労働局長
別宮人材開発部長、田村人事課統轄課長

【認定に係る取組について】

くるみん認定取得に向けて取組を行っていくことで、社内の意識改革につながり、育児休業の取得率の向上や子育てを理由に年次有給休暇を取得する労働者の増加など、労働者が制度を利用しやすい職場環境を整備することができた。（代表取締役社長 阪本 正夫）



くるみん認定は、育児と子育ての両立に関する取り組みを積極的に行い、行動計画に定めた目標を達成し、10項目の基準を全て満たした企業を「子育てサポート企業」として認定する制度です。